

事務事業マネージメントシート

作成日 平成31年 05月 19日

事務事業名	道路維持事業				担当	建設部 建設課 維持係					
政策名	A 暮らしやすさが実感できるまちづくり				増補版施策名						
施策名	4 道路ネットワークの整備				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業						
関連個別計画						事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ				
法令根拠	道路法						<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 昭和29年度~)				
予算科目	1.一般会計	8.土木費	2道路橋りょう	2道路維持費			<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度~年度)				
事業概要	<p>・道路法の規定に基づき、道路管理者として、一般交通に支障を及ぼさないよう、道路を常時良好な状態に保つ事業である。</p> <p>・維持修繕の受付は、通報や地域からの要望、要請、パトロールによるもので、方法は、直営、請負、委託により実施しており、緊急による小破修繕と、路線を調査し、年次計画を立てて計画的に維持修繕するものに分かれる。いずれも適時、適切に維持修繕し、計画的かつ効率的に実施する。</p> <p>・平成25・26年度に路線の路面性状調査を実施し、平成27年度に舗装長寿命化計画を策定した。</p> <p>【計画期間】H28~H32 【計画延長】59.24Km</p>										

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動) 30年度実績 ・通報、パトロール 調査 実施 ・要望、要請、パトロール 調査 修繕計画 設計 実施 ・舗装長寿命化計画に基づく年次計画 設計 実施	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
31年度計画 30年度と同じ	ア:要望処理件数	件	1,133	625	336	678	680
	イ:						
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 ・道路 ・舗装長寿命化計画により修繕が必要な道路	ウ:						
	エ:						
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 安全で快適な通行を維持する。	オ:						
	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移						
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか) 安全で快適な道路環境を維持する。	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア:市道認定延長(実延長)	km	1,287	1,286	1,286	1,308	1,310
⑤事業費の推移	イ:舗装長寿命化修繕計画延長	km		9.1	9.3	23.0	9.0
	ウ:						
⑥上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移	エ:						
	オ:						
⑦成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移							
⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア:舗装修繕延長	m	2,949	3,496	1,620	3,242	2,870
⑨総事業費の推移	イ:						
	ウ:						
⑩人件費の推移	エ:						
	オ:						
(2) 総事業費の推移							
⑪事業費	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
	国庫支出金	千円	1,100	22,495	18,700	14,450	26,350
⑫財源内訳	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	36,000	45,000
⑬人件費	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	144,654	151,957	156,301	117,616	125,900
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等							
⑭この事務事業を開始したきっかけは何か? いつごろどんな経緯で開始されたのか?		道路管理者は、道路法の規定により、市道を常時良好な状態に保つよう維持修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努める責務がある。					
⑮この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?		交通量の増加と車両の大型化、舗装の老朽化に伴い、修繕が必要な路線が増加している。					
⑯この事務事業に対し閲覧者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?		地域からの舗装修繕等の要望が多数ある。 側溝蓋の破損による修繕依頼が多数ある。					

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 市道の維持管理は道路ネットワーク整備を目指す市の政策体系と結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 一般交通への支障をださないようにするため、市道を適切に維持管理することは道路管理者(市)の責務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 市道における安全で快適な通行を維持する事業であり、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 市道の舗装の老朽化が進行しており、適切な維持補修のため舗装長寿命化計画を策定したが、年次計画と比較し実績が大幅に下回っているため、成果を向上させる必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 廃止・休止すれば安全で快適な通行が損なわれ、道路利用に支障ができる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 通行者が安全で快適な利用をするため不可欠である。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人員であり委託可能なものはすでに実施していることから、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 市道は不特定多数の人が利用する施設であり、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画)

廃止 見直し (:目的妥当性 :有効性 :効率性 :公平性) 統合 継続

舗装長寿命化計画による舗装補修を平成28年度から実施しているが、未修繕箇所40.4Kmに加え年々老朽化による修繕箇所も増加することから、その対応が必要である。

(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か?それをどう克服していくか?

市道の安全性を確保するためには、舗装の補修延長を伸ばし成果を向上させる必要があるため、コストが増加していく。

(3) 改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 記述説明不足(説明責任不充分) 評価内容が客観性を欠く 評価内容は客観的と言える

(2) 2次評価者としての評価結果

①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性

廃止 休止 目的絞込み 目的拡充
 事業統廃合 事業のやり方改善
 予算削減 予算増大
 現状維持(從来通りで特に改革改善をしない)

(4) その他2次評議会議で指摘された事項

(5) 改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			